

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

平成31年2月8日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成31年1月23日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成31年2月8日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	石	井		寛	8番	小	川	直	志

不応招議員（なし）

## 平成31年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 平成31年2月8日

日程第1 議席の一部変更について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 諸報告

議員の補欠選挙の結果について

専決処分の報告について（報告第1号）

現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

日程第6 議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第7 議案第2号 平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件

日程第8 議案第3号 平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第9 閉会中の事務調査について

日程第10 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	石	井		寛	8番	小	川	直	志

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計									
	鈴	木	光	一	消防長	岡	部	久	志
管理者									
参与	高	橋	長	美	次長	金	子	和	宏
					副参与				
次長	寺	田	精	一	(庶務課長	中	村	政	美
					事務取扱)				
副参与									
(坂戸	鹿ノ戸	和	弘		予防課長	齊	藤	信	吾
消防署長									
事務取扱)									
警防課長	神	田	栄	彦	指令課長	小	澤		実
鶴ヶ島									
	中	村	元	治	監査委員	田	中	浅	男
消防署長									

事務局職員出席者

書記	沼	田	淳	司	書記	佐	藤	将	人
書記	田	中	栄	一	書記	鬼	塚	大	吾
書記	綿	貫	智	子					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○内田達浩議長 議員の皆様、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成31年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

また、小川直志議員さんにおかれましては、去る11月30日に坂戸市議会で執行されました、消防組合議会議員の補欠選挙におきまして、ご当選されましたことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。

本日は、「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」を含む3議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

(内田達浩議長着席)



◎議事日程の報告

○内田達浩議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎議席の一部変更について

○内田達浩議長 日程第1・「議席の一部変更について」を行います。

坂戸市議会による消防組合議会議員の補欠選挙に伴いまして、新たに消防組合議員となられました小川直志議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、7番、平瀬敬久議員の議席を1番

に、8番、石井寛議員の議席を7番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



#### ◎議席の指定について

○内田達浩議長 日程第2・「議席の指定について」を行います。

坂戸市議会による消防組合議会議員の補欠選挙に伴い、新たに消防組合議会議員となられました議員の議席を会議規則第4条第2項の規定により、議長において、8番、小川直志議員と指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎会議録署名議員の指名について

○内田達浩議長 日程第3・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

5番 猪 俣 直 行 議員

6番 松 尾 孝 彦 議員

の両議員を指名いたします。



#### ◎会期の決定について

○内田達浩議長 日程第4・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成31年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎諸報告

- 議員の補欠選挙の結果について
- 専決処分の報告について（報告第1号）
- 現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

○内田達浩議長 日程第5・「諸報告」をいたします。

はじめに、弓削勇人議員の辞職に伴い、消防組規約第7条の規定により補欠選挙の結果、平成30年11月30日付で小川直志議員が選出されました。今後、消防組協議会議員としてご活躍していただくわけですが、よろしくお願いをいたします。

次に、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より平成30年10月分から12月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上、諸報告を終わります。

---

◇

◎議案第1号～議案第3号の一括上程について

○内田達浩議長 お諮りいたします。

日程第6・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第8・議案第3号・「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

◇

◎議案第1号～議案第3号の一括上程、説明

○内田達浩議長 日程第6・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第8・議案第3号・「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの3件につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まずはじめに、議案第1号「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」ですが、消防団員の休団制度及び鶴ヶ島市消防団OBによる機能別団員制度の導入並びに消防団員の処遇改善に伴う費用弁償の金額等の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団員の確保や処遇改善が求められていることに伴い、消防団員が活動を継続しやすい環境を整備するために、休団制度を導入するとともに、災害出場等の費用弁償を改定するものであります。さらに、大規模災害発生時等の充実強化を目的に、鶴ヶ島市消防団に「OB団員による機能別団員制度」を導入するものであります。

次に、議案第2号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,453万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,514万円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、年度末となり事業費の確定に伴い、歳入につきましては組合債の限度額を変更する等、所要の措置を行うほか、歳出につきましては歳出科目ごとに事業費の確定に伴い、不用額が見込まれるものにつきまして減額措置を行おうとするものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、決定いたしました国庫支出金を計上するとともに、構成市負担金をはじめ、他の歳入科目を減額いたしまして収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第3号・「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」ですが、平成31年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分に認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全・安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては歳入歳出それぞれ26億7,548万円といたしました。これは、前年度当初予算と比較をいたしますと1億2,580万3,000円の増となっております。

はじめに、歳出予算計上額の主な内容について申し上げますと、まず議会費及び監査委員費につきましては、報酬のほか一般経常的経費を計上するとともに、一般管理費につきましては組合の財産管理上必要とする経費及び事務執行に要する経費が主な内容であります。

次に、常備消防費につきましては、主要事業といたしまして、人員関係であります。本年度定年退職者等が13名でありますことから、その補充といたしまして新たに13名を採用し、207名とするものであります。また、職員の給与費と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経常的経費であります。31年度も30年度に引き続き、市民参加による防災意識の普及・高揚を図るため、防火・防災講習会の開催をは

じめ、火災による死傷者の大半を占める住宅火災を未然に防止するため、住宅用火災警報器の設置促進事業及び住宅防火モデル地区指定事業を推進するとともに、事業所を対象とした防火対象物・危険物施設等の防火査察を実施し、火災予防の推進を図ってまいります。

また、救命率の向上を図る目的から、救急救命研修所へ3名の職員を派遣し、資格取得の促進を図るとともに、救急救命士を教育・指導する指導救命士養成研修へ救急救命士1名を派遣し、高度救急体制の充実強化に努めてまいります。さらには、市民、学校、事業所等を対象としたAEDの取り扱い方法を含む救命講習等、応急手当ての普及啓発事業を積極的に推進してまいります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員の報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費につきましては、地域住民の安全を確保するべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、来年度新たに資機材車を配備するとともに、消防本部及び鶴ヶ島消防署の自家用発電機設置工事等を実施し、さらなる消防力の強化を図ってまいります。

次に、坂戸市消防施設費につきましては、坂戸市消防団入西分団第二部の消防ポンプ自動車の更新等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費並びに維持管理費負担金等であります。

また、鶴ヶ島市消防施設費につきましては、鶴ヶ島市消防団第二分団の消防ポンプ自動車の更新等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費並びに維持管理費負担金等であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合の負担金が主なものであります。その他組合債、繰越金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、平成31年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備・確立してまいりたいと存じます。

以上、議案第1号から議案第3号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○内田達浩議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第6・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 1番、平瀬敬久です。議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、2点伺います。

1つ目、鶴ヶ島市消防団員OBによる機能別団員について。大規模災害時にどういった活動を行うのか、

その活動内容について伺います。

2つ目、同じく鶴ヶ島市消防団員OBによる機能別団員について。幾らOBとはいっても、災害時にいきなりの活動では体力面での不安や、しばらく活動から離れていることで救助用の機材が新しくなっていたりと、実際の活動内容面での不安があるかと思います。その不安を払拭するためには訓練が必要かと思いますが、訓練等の予定があるかについて伺います。

以上の2点をお伺いいたします。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） お答え申し上げます。

鶴ヶ島市消防団OB機能別団員の大規模災害時におきます活動内容についてでございますが、鶴ヶ島市消防団には市関係職員も多く所属しており、市の職務から消防団としての十分な災害対応ができないことが想定されるため、その際人員が不足している分団での活動支援や、情報連絡拠点施設の支援などを想定しております。

次に、OB機能別団員の訓練についてでございますが、大規模災害が発生した場合、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救出救助、避難誘導等のさまざまな活動が想定されますが、特に熟練が必要な救助資機材の取り扱い訓練を年2回以上実施をする予定でございます。また、消防組合行事の特別点検や市主催の防災訓練への参加を予定しております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 大規模災害時の活動内容と訓練の有無についてはわかりました。

では、坂戸市には大学生機能別団員が存在します。この大学生機能別団員と今回発足することになる鶴ヶ島市消防団OBによる機能別団員では、活動内容に違いがあるかどうかについて伺いたいと思います。たしか大学生機能別団員の活動範囲は、あくまで後方支援だったかと思いますが、それと同じなのか、それとも違うのか、わかるようにご答弁いただければと思います。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） お答え申し上げます。

大学生機能別団員とOB機能別団員の違いについてでございますが、大学生機能別団員は大規模災害が発生し、避難所が開設された場合において、避難所の運営や運営サポート、または救援物資の配布管理などの後方支援活動に任務を限定しており、災害現場での活動は行いません。

また、OB機能別団員につきましては、現役時に培いました経験や知識、技術を保有しているため、これらを活用し、大規模災害発生時の災害現場での活動をお願いするものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） ただいまのご答弁で、大学生機能別団員と今回鶴ヶ島市が導入させようとするOB機能別団員では、活動内容が異なることがわかりました。

では、坂戸市においても後方支援以上の活動、つまり災害現場で活動するOB機能別団員が必要ではないかと考えますが、その必要性について見解を伺います。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） お答え申し上げます。

坂戸市消防団におけるOB機能別団員の必要性についてでございますが、全国的に基本団員のサラリーマン化が進んでおり、坂戸市消防団におきましても同様で、平日昼間には活動可能な消防団員が限られている現状の中、一昨年、大学生による機能別団員を発足したところであります。この大学生機能別団員が、大規模災害発生時には避難所の任務に当たることにより、基本団員が災害現場での消火、救助などの活動に専念することができることから、現時点におきます坂戸市消防団につきましては、OB機能別団員の必要性は低いと考えておりますが、今後基本団員の構成等が大きく変動した場合には、その際に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第7・議案第2号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」に対する質疑に入ります。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。議案第2号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」について質疑いたします。

補正予算書の13ページ、目2坂戸市消防施設費、目3鶴ヶ島市消防施設費とも説明欄を見ると、40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事が減額補正されています。なぜ減額補正となったのか、その理由について伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

坂戸市分の貯水槽新設工事関係の補正額についてでございますが、今年度に3基の新設工事を計画しておりました。このうち1基分につきましては、坂戸市が計画しておりました道路拡幅工事に伴うものでありますが、道路拡幅工事が延期となったため、撤去及び新設することができず、1基分を減額補正したものでございます。

また、鶴ヶ島市分の貯水槽新設工事関係の補正額につきましては、入札の結果におきまして減額補正したものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 鶴ヶ島市のほうは、入札の結果であるということがわかりました。

坂戸市のほうは、道路拡幅工事が延期になるということは、計画されていた40立方メートル貯水槽新設工事はいつから行われ、そして撤去予定であった既存の貯水槽はどうなるのかについて伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

坂戸市道路河川課に確認いたしましたところ、工事計画等の見直しをすることから、来年度の予定はないとの回答を得たところでございます。また、既存の貯水槽につきましては、従来どおりに使用することは可能でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第8・議案第3号・「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。議案第3号・「平成31年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」について質疑いたします。

予算書6ページ上段の歳入の表ですが、4の繰越金が前年度予算額8,000万円から本年度予算額は6,000万円へと2,000万円の減額となっています。この2,000万円減額となった理由について伺います。

次に、予算書16ページの目1常備消防施設費の節15工事請負費の消防本部及び鶴ヶ島消防署自家用発電機設置等工事ですが、何のための自家用発電機設置なのか、その目的について伺います。

次に、3点目として、予算書17ページの目2坂戸市消防施設費、目3鶴ヶ島市消防施設費ともに、節17で消火栓設置費負担金が記載されています。この消火栓設置場所の決定について、どのようにして設置場所を決めているのか伺います。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） 庶務関係につきましてお答え申し上げます。

はじめに、繰越金の前年度予算額と本年度予算額と比較し、減額となった理由についてでございますが、平成29年11月議会において、平成28年度決算における歳入歳出差し引き残額が年々増加傾向であることのご指摘を受け、平成29年度には補正予算等で歳出予算を見直した結果、歳入歳出差し引き残額は1億711万7,790円となり、平成28年度よりも2,763万3,268円の減額となりました。この平成29年度決算における歳入歳出差し引き残額の中から、平成30年度の当初予算に繰越金として8,000万円を予算化したことにより、平成30年度決算における歳入歳出差し引き残額はさらに減少する見込みとなり、その中から当該年度の当初における運用資金、緊急災害時等の人件費及び年度途中の国の補正予算などに迅速かつ円滑に対応するための資金などを考慮すると、平成31年度の当初予算に繰越金として予算化できる額も減少となり、昨年度より2,000万円減の6,000万円を計上しております。

続きまして、消防本部及び鶴ヶ島消防署自家用発電機設置等工事の目的についてでございますが、消防災第159号平成29年12月1日付「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」の消防庁通知が発出されていることから、当消防組合におきましても大規模災害発生時に備え、災害対応に万全を期するため、また両市災害対策本部の代替施設としても使用する計画となっていることから、消防本部全体を賄える発電能力のある自家用発電機に改修、設置するとともに、鶴ヶ島消防署においても設置から25年が経過していることから、同様に改修、設置をするものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 警防関係につきましてお答え申し上げます。

消火栓設置場所の決定につきましては、水道企業団が法令及び水道施設設計指針に基づき決定し、設置しているものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 繰越金について、一昨年11月議会の際の年々繰越額が増加していないかとの質疑への答弁に基づき、歳出予算を見直していただけたということで了解しました。では、今後の繰越金がどのように推移していくかについて見解を伺います。

次に、坂戸市、鶴ヶ島市の災害対策本部の代替施設としても使用する計画からの自家用発電機の改修、設置ということですが、ではその消防本部及び鶴ヶ島消防署に設置する自家用発電機が、一体何時間連続稼働できるのかについて伺います。

3 点目ですが、消火栓設置は水道企業団が行っているということは、以前の一般質問の答弁からも理解しているのですが、その設置された消火栓を使用するのは水道企業団の職員ではなく、消防職員や消防団員の皆様です。そして、どの地域に消防水利が不足しているかを正確に把握し、認識しているのは、消防組合ではないかと思えます。また、最短距離で消火栓を使用できる環境をつくり、火災の被害を最小限に食い止め、また消火活動で消防職員や消防団員の安全を確保することも重要かと思えます。そういった意味合いにおいて、消火活動のプロである消防組合が水道企業に対し、消火栓設置場所についてアドバイスをを行うことや、水道企業団と話し合いの場を持つことは必要かと思えます。そういった話し合いやアドバイスをを行っているのかについて伺います。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） 庶務関係につきましてお答え申し上げます。

はじめに、繰越金は今後どのように推移していくのかについてでございますが、今後におきましても当初予算の積算及び補正予算を適切に行うことにより、今後数年間は決算における歳入歳出差し引き残額が減少傾向となる中で、繰越金についても減少傾向となり、その後は財政状況に応じた適正な額で推移をしていくものと考えております。

続きまして、消防本部及び鶴ヶ島消防署に設置する自家用発電機は、何時間稼働するかについてでございますが、消防庁通知による「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」のとおり、稼働率80%で約72時間の稼働を考えているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 警防関係につきましてお答え申し上げます。

消火栓設置場所についての話し合い、あるいはアドバイスについてでございますが、毎年の予算編成時等において適宜情報共有を図るとともに、設置場所等について相談を受け、アドバイスすることもございます。

また、以前にも答弁させていただきましたとおり、周囲の住宅等、立地状況から明らかに水利が不足している、あるいは住民等からも設置要望は出されたときなどにつきましては、総合的に考え設置について水道企業団と意見交換を行い、市民の安全・安心につながる水利確保の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 他の2項目についてはわかりましたので、自家用発電機についてのみ伺います。

稼働率80%で約72時間の稼働が必要となると、ある程度大きなものになるのではないかと思います。大きなものであればあるほど、設置できる場所が限定されるかと思えます。設置場所をどのように考えておられるのか、その場所とする理由も含めて伺います。

○内田達浩議長 中村庶務課長、答弁。

○中村政美副参与（庶務課長事務取扱） お答え申し上げます。

自家用発電機設置場所とその選定理由についてでございますが、坂戸消防署の自家用発電機設置について、設計図書をもとにお答えを申し上げますと、当坂戸消防署及び消防本部全ての電力を賄うためには、容量的に150kVAの自家用発電機が必要となり、本体の大きさとしては縦4メートル、横1.2メートル、高さ1.8メートルに、周囲の安全な離隔距離を有するスペースが必要となります。また、この自家用発電機を正常に運転するためには、変電設備の改修、設置場所、さらに72時間運転可能とするためには、950リットルの燃料貯蔵庫2基及び防油堤が必要となります。

これらを全て含めた設置場所を検討した結果、消防本部におきましては敷地面積に限りがございます関係から、庁舎の屋上等を予定しているところがございます。鶴ヶ島消防署におきましても同様の考え方の中で、最も適切な場所として既存の設置位置である庁舎の屋上を計画したものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会中の事務調査について

○内田達浩議長 次に、日程第9・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○内田達浩議長 日程第10・「一般質問」を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

1番・平瀬敬久議員。

(1番「平瀬敬久議員」登壇)

○1番(平瀬敬久議員) 1番、平瀬敬久です。通告に従い、一般質問を行います。

消防広報活動の現状と今後についてです。今年1月6日に、ワカバウォーク平面駐車場で開催された消防出初め式には、昨年対比で約1,000人増の約6,000人の来場者となり、盛況のうちに終わりました。この消防出初め式も、坂戸・鶴ヶ島消防組合の広報活動に大いに役立っているように思いますが、まだまだ坂戸・鶴ヶ島消防組合の活動について、市民に十分知られていない部分もあるように思えます。消防活動への理解のためにも、消防団員確保のためにも、機能別団員のさらなる活動周知のためにも、坂戸・鶴ヶ島消防組合には、さらなる広報活動が必要かと考えます。そういった観点から、消防広報活動の現状と今後に関し、以下2点を質問いたします。

1つ目、ホームページの活用について。

2つ目、広報紙の発行について。

以上を私の1回目の質問といたします。

(1番「平瀬敬久議員」降壇)

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

はじめに、消防活動の現状と今後についてのホームページの活用についてでございますが、ホームページにつきましては、平成17年度から消防組合ホームページアドレスを設け運用を開始しており、火災、救急、救助、その他の災害等の情報をはじめ、必要なお知らせや消防組合、消防団の紹介など、市民が必要とする情報を公開しているところでございます。さらに、インターネットメールによりまして、消防に対する意見や要望等を受け付けている状況であります。

また、総務省の平成30年版情報通信白書によりますと、2017年のインターネット利用率は80.9%と高い利用状況で、ホームページによる広報活動は、非常に有効な情報発信手段と認識しているところでございます。

今後におきましても、市民のニーズに合わせた情報発信を積極的に行い、消防組合の活動の理解を推進し、市民とのコミュニケーションを図ってまいりたいと考えております。

次に、広報紙の発行についてでございますが、消防組合では広報紙「消防さかつる」を昭和50年5月から平成14年12月までの28年間にわたり発行していた経緯がございます。しかしながら、経済情勢により経費削減等の折から、構成市との協議を経て平成15年度から消防の単独広報紙の発行を取りやめ、両市広報紙の一部に消防関係の記事を掲載する形に変更し、現在に至っているところでございます。

なお、現在構成市の広報紙に、6月、12月の発行に合わせて「119トピックス」として消防専用ページを掲載していただいているほか、特に重要なものについては構成市の協力を得て、その都度各広報紙へ掲載し、広く市民への広報に努めているところでございます。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 一通りご答弁いただきましたので、以降は一問一答方式で質問してまいります。

まず、ホームページの活用についてです。先ほどの答弁では、インターネット利用率が非常に高いことから、ホームページによる広報活動は非常に有効な情報発信手段と認識しているとのこと。そうであれば、さらにホームページを充実させていくのがいいかと考えますが、ホームページ充実に向けた取り組みがどうなっているかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

ホームページ充実に向けた取り組みについてでございますが、今年度全体的な視野に立ったページ構成、内容、表現の見直しを計画し、ホームページのリニューアルに向け事務を進めているところでございます。今後におきましても、ホームページの運用等につきましては、市民目線に立った内容充実に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) ただいまのご答弁では、今年度中の見直しを計画しているように聞こえましたが、今年度もあと残りわずかです。ホームページのどのような内容をリニューアルする予定かについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

リニューアルの内容についてでございますが、主といたしまして必要な情報がすぐ探せるように、トップページのコンテンツを整理し、重要な情報を大きく配置できるように変更するほか、消防団の活動にも注目をしていただけるよう、消防団の最新情報をトップページに掲載する予定でございます。

さらに、両市消防団の団員が作成している消防団のホームページやフェイスブックへアクセスできるようなボタンを新設するほか、配色等の変更を考えているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） ただいまのご答弁に、配色等の検討というものがありませんでした。確かに現在のホームページは、カラーのページもありますが、単色といえますか、白、黒、青の3色のみのページも多く、もっとカラフルな色使いにしたほうがいいかと思えます。また、もっと写真の掲載を増やしたり、キャプチャーというのでしょうか、写真への説明文も必要かと思えます。そういった意味合いからも、坂戸市や鶴ヶ島市の広報広聴課など、ホームページに力を入れている両市のホームページ関係部署にもアドバイスを受けたほうがいいかと思えます。

私以前、昨年7月議会の一般質問の中でも、大学生機能別団員の活動をもっとアピールするためにも、坂戸市のホームページを参考にさせていただくという提案を行っていますが、今後両市の関係部署からアドバイスを受けるかどうか、ホームページ充実に向けて、今後の取り組みをどうするかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

今後の取り組みについてでございますが、ホームページの内容充実に向け、構成市のアドバイスをいただきながら最新の情報を掲載し、消防組合及び消防団のPR活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 今年度のホームページリニューアルに当たっては、構成市からのアドバイスを受けてなかったというのは非常に残念ですが、来年度に期待したいと思います。

続いて、広報紙の発行について伺っていきます。まず、近隣消防本部の広報紙発行状況について伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

近隣消防本部の広報紙発行状況でございますが、埼玉県第2ブロックの7消防本部中、単独消防広報紙発行が3消防本部、構成市発行の広報紙に掲載が4消防本部でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 坂戸・鶴ヶ島消防組合が所属している埼玉県第2ブロック中、7分の3の消防組合や消防局が単独で広報紙を発行しているということがわかりました。その3つの一つに比企広域消防本部、これは東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の1市5町1村から成りますが、昨年度版の消防年報では管内人口は19万人であり、世帯数は8万1,000世帯です。坂戸・鶴ヶ島消防本部の場合は、同じく消防年報で見ますと管内人口約17万2,000人、世帯数7万6,000世帯です。つまり人口で約1万8,000人、世帯数でも約5,000世帯ほどの違いであり、規模的には比企広域消防本部がわずか

に大きいといったほどの差だと思います。年間の消防組合予算で見ても、平成30年度予算で比企が約30億円、坂戸・鶴ヶ島が約25億円と5億円ほどの差です。ですから、比企広域消防本部にできている以上、坂戸・鶴ヶ島消防組合が単独で消防広報紙を発行しても、何らおかしくないように思います。

そこで、以前発行されていた消防広報の「消防さかつる」について確認していきたいと思いますが、この平成14年まで発行していた「消防さかつる」のページ数についてどうなっていたか、お伺いします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

「消防さかつる」のページ数についてでございますが、年2回、6月と12月の発行で、6月は4ページ、12月は6ページの構成で発行していたところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 私もその「消防さかつる」を見せていただきましたが、当初B5判でスタートし、その後A4判へとサイズも拡大、ページ数については当初は全て4ページで、その後12月号については6ページに拡大されています。他に号外として、10周年記念特集号がカラーの6ページで、20周年記念特集号はカラーの8ページで発行されていまして。そういったページ数で発行されていたわけですが、最初の答弁で、経済情勢による経費削減等の折から、構成市との協議を経て、平成15年度から消防の単独広報紙の発行を取りやめたということでした。しかし、現在地震やメガ台風、ゲリラ豪雨などの影響で、毎年日本のどこかで大規模災害が発生している状況では、平成15年時点とは状況が変わってきているかと思えます。坂戸市、鶴ヶ島市とも災害対策に力を入れています。ですから、現在は発行の経費が問題になる状況からは少し変わっているかと思えますが、平成14年の時点で、この「消防さかつる」発行に伴う費用はどのくらいかかっていたのかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答えを申し上げます。

「消防さかつる」の発行費用でございますが、平成14年度の決算額で広報配布委託料といたしまして322万9,492円でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 広報配布委託料として、平成14年度で約323万円ということでした。

では、現在は消防単独では発行せずに、坂戸市、鶴ヶ島市の広報への掲載とのことでありますが、構成市広報への掲載ページ数がどうなっているのかについてお伺いします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

構成市発行の広報紙への掲載ページ数についてでございますが、坂戸市については2ページ、鶴ヶ島市については1から2ページを消防専用ページ「119トピックス」として、6月、12月に掲載をしていただい

ているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 坂戸市広報へは 2 ページ、鶴ヶ島市広報へは 1 から 2 ページということでございます。単独の消防広報の 6 月 4 ページ、12 月 6 ページと比べると、ページ数の差が少ない場合で比較して 2 分の 1、最大で 6 分の 1 まで減っていることとなります。さらに言うと、両市の広報の他の記事のボリュームによっては、消防専用ページの掲載スペースが 1 ページの半分に減らされている場合もあります。カラーで掲載するか、白黒で掲載するかも、両市の広報広聴課の判断です。また、せっかくの「119 トピックス」というタイトルを使ってくれない場合もあります。こういった状況では、現在構成市の一部に消防の情報を掲載しているとはいえ、坂戸・鶴ヶ島消防組合が考えているよりも、非常に少なくしか情報が市民に伝わらないのではないかと心配されます。この情報量の少なさについてどうお考えか伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

情報量についてでございますが、ご指摘のとおり過去に発刊しておりました単独消防広報紙「消防さかつる」と比較いたしますと、紙面数では少なくなっているところではあります。6 月、12 月の「119 トピックス」以外の月につきましても、必要な情報はそれぞれの広報紙に掲載していただいていることから、年 2 回の発刊に比べますと、早い段階で情報提供、または広報活動が行えているものと考えております。

また、坂戸市消防団におきましては、広報紙「水のひびき」を年 1 回発行し、消防活動の啓発及び広報に努めているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 確かに年 2 回の掲載に縛られないことによる早い段階での情報提供ということは理解できます。ですが、消防単独での広報を発行することにより、紙面のスペース的な制約から解放されることや、カラーにするか白黒にするかも消防で判断できるメリットがあります。両市の広報では、掲載されるページも自由にはなりません。掲載されるページによっては、余り目立たず、見落とされる可能性も高くなります。単独であれば、そういった心配はなくなります。

今ご答弁いただいた坂戸市消防団発行の「水のひびき」、これは非常に読みやすく、消防団の活動を市民に訴えてくれますが、年 1 回のみ発行であるのと、発行月も不定期です。鶴ヶ島市消防団については、広報紙も発行しておりません。また、現在の両市の広報には掲載されませんが、単独紙「消防さかつる」には、我が社の防災対策や我が社の防火対策といった、坂戸市内、鶴ヶ島市内の企業の防災対策や防火対策が連載されていました。これは、事業所だけでなく、市民の皆様にも参考にできる内容です。この掲載は、消防単独の広報でなければ掲載は難しいかと考えます。ほかにも、消防単独の広報であれば、救急車の出動件数が急増しており、極力必要のない場合の救急車の依頼はご遠慮願うよう市民に訴えることも、適切なタイミングで発信することが可能です。

改めて、消防単独での広報「消防さかつる」再発行についての考えがないか伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

「消防さかつる」の再発行についての考え方ということですが、広報紙のあり方や市民にとって有益かつ充実した広報活動について、構成市と検討してまいりたいと考えております。しかし、現段階におきましては「119トピックス」及びホームページの内容の充実を図り、広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

以上で一般質問を終了いたします。



#### ◎閉議の宣告

○内田達浩議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



#### ◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でもございます。議員各位には、くれぐれもご自愛をいただきますとともに、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(内田達浩議長着席)



#### ◎管理者の挨拶

○内田達浩議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜りまして、提出議案につき

まして原案どおり可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。はじめに、各種事業であります。1月6日には平成31年消防出初め式をワカバウォークを会場に、「消防・防災を体験しよう」をコンセプトに開催いたしましたところ、議員皆様をはじめ、消防職・団員及び関係13団体の参加者並びに一般市民の見学者を含め、総勢約6,000人規模の出初め式となり、大きな成果を上げることができました。日本一の出初め式ではないかなと思います。

次に、1月28日に開催されました第40回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して消防本部警防課の戸井田消防士長が出席し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数であります。昨年1月から12月までの1年間の総数は38件で、前年と比較いたしますと11件の減となります。このうち建物火災は23件で、前年と比較いたしますと2件の減でありました。なお、1月は7件で前年比3件の増となっております。

次に、救急出場件数であります。昨年1年間の総数は7,899件で、前年と比較いたしますと413件の増となりました。昨年に引き続き7,000件を超えており、1日平均では21.6件となりました。また、本年1月は775件で、前年比59件の増となっております。

本年も、大きな災害がないことを望むものであります。火災をはじめとする災害対応も複雑多様化の傾向にありますことから、今後におきましても各種災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく、万全を期してまいる所存でありますので、議員皆様には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

ここに、議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉会の宣告

(午前11時01分)

○内田達浩議長 これをもちまして、平成31年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。